平成26年度第2回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 議事録【確定版】

日時: 平成 26 年 12 月 10 日 (水) 午後 7 時~午後 8 時 50 分

場所:市民交流センター第一会議室

出席者:(敬称略・順不同)

(座長) 飯田 隆司、(副座長) 塔本正子、松井 弘喜、上田 芳雄、稲葉 昌代 坂部 鉄也、岩本 賢三、野口 裕之、瀬田 敦子、石黒 貫爾、柳原 正廣 (アドバイザー) 海老原 修

事務局出席者: 髙野市民協働部次長(文化スポーツ課長事務取扱)

文化スポーツ課 黒羽係長、河合専任主査、鬼原主事

欠席者:(敬称略)小林 壽志、石渡 眞澄、平井 規之

会議の公開・非公開:公開

傍聴人の有無:0人

記録:鬼原 平成26年12月15日作成

議題

- 1. 新参加者の紹介及び座長の互選について
- 2. 逗子市スポーツ推進計画の見直しについて
- 3. その他
 - ・逗子市スポーツの祭典

事前配付資料

スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 事前配布資料について

資料 1 逗子市新総合計画案(基本構想·実施計画)

資料2 共育プラン (案) (スポーツ推進部分のみ抜粋)

資料3 スポーツ推進計画 現行・新案 対照表

資料4 スポーツ推進計画 現行・新案 重要事業対照表

当日配布資料

スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 参加者名簿

資料6 スポーツ推進計画の主な変更ポイント

資料7 スポーツ推進計画 現行・新案 対照表(書き込み入り)

資料8 スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会運営要綱

開会

事務局(文化スポーツ課長) ただいまから「平成 26 年度第 2 回スポーツを楽しむまち逗子推 進懇話会」を開催する。

これから先は、要綱第3条第2項の規定により座長に進行をお願いするところだが、前回までの座長の東氏が参加者から外れたので、要綱第3条第3項の規定により、副座長である飯田

氏に座長代理をお願いする。

座長代理 座長代理として進行をさせていただく。

議題1. 新参加者の紹介及び座長の互選

座長代理 事務局説明をお願いする。

事務局(専任主査) 東氏が、体育協会の会長に就任した。そのため、本人から参加者から辞 退する旨申し出があった。推薦母体である逗子市体育協会に参加者の推薦をお願いしたところ、 塔本氏が推薦されたことを報告する。

座長代理 塔本さん挨拶をお願いする。

塔本氏 これまでもこの会議は何度か傍聴をさせていただいている。よろしくお願いする。

事務局(専任主査) 要綱第3条第1項にしたがい、座長、副座長を決めたいと思う。互選なので、皆さんの自薦、他薦をお願いする。

松井氏 副座長の飯田さんに座長にあがっていただき、体育協会の塔本さんに副座長として挙がっていただきたいがいかがか。

・・・異議なし・・・

座長代理 では、座長を務めさせていただく。副座長は塔本氏を推薦したいがいかがか。

・・・異議なし・・・

飯田座長 副座長は塔本氏にお願いしたいがいかがか。

・・・異議なし・・・

議題2. 逗子市スポーツ推進計画の見直しについて

飯田座長 事務局より説明をお願いする。

事務局(専任主査) 見直しに係る今後のスケジュールの説明をする。本日の会議で皆さんの意見を集めた後、12月15日に事務局より見直し案を送付する。それを確認いただき、19日までにご意見ご連絡をいただきたい。それをもとに、パブリックコメントにかける案を作成する。最終確認については座長に一任いただくことを了承されたい。

1月13日教育委員会でパブリックコメント実施の説明をした後、1月23日から1カ月間の パブリックコメントを実施する。パブリックコメントの結果を集計し、案を修正した後、再度 会議を行い、最終案とさせていただく。

飯田座長 事務局より改訂案の説明をお願いする。

事務局(主事) (資料7の説明)

飯田座長 資料7の1頁~8頁から、意見がありましたら発言をお願いしたい。

海老原アドバイザー 3頁「図表 I - 1 - 1」について、スポーツ振興法とスポーツ立国戦略が並列した書き方は誤解を招く。またスポーツ基本法、スポーツ基本計画の記述が必要である。 関係法令は時系列で表記し、縦に流していく方がよい。それにともなって、アクティブかながわスポーツビジョンは、スポーツセンターに確認してほしい。このスポーツビジョンは逗子市とどうかかわっているのか、その関係性を確認してほしい。

「振興」から「推進」に変わったのも、スポーツ基本法を作った段階で変わっているので、 変更願いたい。

事務局(文化スポーツ課長) 図表について、ご意見に基づき修正させていただく。

飯田座長 資料 7011 頁 ~ 17 頁から、意見があれば発言をお願いしたい。

塔本副座長 16 頁「(2) -②」うみかぜクラブについて、自立と安定は将来的には外せない部分であると思うが、27 年度に使用料の改定が行われる中、現行の会費でやっていけるかかなり難しいという現実がある。27 年度から 5 年間は現在の使用料(免除)ということで激変緩和策をいただいているが、5 年後に自立に到達できるかどうか、体育協会としても憂慮しているところである。意見として申し上げる。

松井氏 うみかぜクラブの運営に携わる者として、一番の悩みどころは、会員に会場費無料でサービスを提供していたのができなくなること。またこれまでサッカー振興くじの援助があったのがなくなるということ。そのため予算的に厳しくなっている。5年後に自立して運営していけるか、課題が多いのが現状。参加者を逗子アリーナに呼び込むのが難しければ、アリーナの外で講習会をするなども検討している。少しずつ会員数は増加しているが、会場費分の増加は厳しい問題だ。スポーツ推進計画でうみかぜクラブに目を向けているのはいいことだ。「クラブ」であるので、もう少し工夫して、例えば会員同士が交流できるような、お茶を介して集うといったメニューも検討している。

事務局(文化スポーツ課長) そういう色々なご意見を踏まえて、うみかぜクラブの自立にむけて少しずつ準備をしていこうというのが、この期間になる。

塔本副座長 5年後の激変緩和策が終わった後も、会場費については少しずつ上げていく方法

を取っていただきたいということを意見として申しておく。

もうひとつ、14 頁「(1) -2」(主な事業)の、「体育授業や運動部活動への指導者の派遣」を中期に変更した理由はなにか。中学生等に対するきちんとした指導者が必要ではないか。

- **事務局(文化スポーツ課長)** 計画を短期に変えることは簡単だが、派遣する側される側の調整や予算化のことを考えると、短期に入れるのは難しい。
- **海老原アドバイザー** 指導者の派遣については、体罰が問題となったケースなどがある。実際に裁判になった場合など、指導者個人の裁判になればよいが、組織的な問題になることがある。なにをもってきちんとしたとするか。また学校側としては、教員免許を持たない人に学校に指導者として入られることに難を示すことが多い。文科省も以前、スポーツコミュニティということでトップアスリートの派遣を推進したが、きちんとした派遣にするためにどうすればいいかを考えなければならない。それらを考慮すると短期というのは難しい。
- **塔本副座長** 法整備や障がいなどが生じた場合どうするかという問題があるのは理解できる。 しかし、民間にきちんと指導できる者がいるのであれば、なるべく早く取り入れた方がよい。
- **事務局(文化スポーツ課長)** このことについては、地ならしというか、それなりの事前整備が必要になるというところで中期とさせていただいた。但し、出来るところがあればその部分から短期でも実施していくということはできる。
- **野口氏** 18 頁「(3) -①」の「指導者の育成と活用」を新案では「発掘」にしたということ だが、長期的に考えると、平行して育成ということは必要だと思うがいかがか。
- 事務局(文化スポーツ課長) 現実的に育成を市として行うのは難しいと考えている。育成の プログラムを組むのは予算もかかるし、市単独で行うのは困難と考えている。県スポーツリー ダーバンクの活用というのは、県登録の人材を活用するという現実的な方向にシフトしたとい うことである。
- **海老原アドバイザー** スポーツボランティア発掘という言葉もある。現状は、育成については 行政の予算は取りにくくなっている。だから、既に資格や技術を持っている人を発掘するとい う方向になってくるのではないか。
- **野口氏** 発掘という言葉に目を向けていただくということが重要だ。
- 飯田座長 資料7の18頁~最後まで、意見があれば発言をお願いしたい。
- **瀬田氏** 13 頁の「基本目標 3 「地域連携の輪を広げる」」に関連して、24 頁の(1)「スポーツの祭典」について、地区対抗の団体戦という言葉が入っているが、実際にあり得るのか。先日のスポーツの祭典の雰囲気では、あまり地区対抗という色合いが無かったように思う。市として地域を意識した事業にする意思があるのか、そもそも地域を意識することが必要なのか。
- **事務局(文化スポーツ課長)** 計画全体のなかでは地域づくりも意識するところだが、スポーツの祭典でそれが実現出来るかどうかとなると、あまり具体的な表現は難しいと思う。
- 上田氏 高齢者が増えていく中で、高齢者のスポーツ参加の問題を具体的にどのように取り組

んでいくのか、障がい者のことも含めて、もう少し具体性な表現があった方がよい。具体性が な名称で呼びかけなければなかなか入ってこない。

事務局(文化スポーツ課長) 「初心者向けの種目、健常者も一緒に参加できる種目」としているが、これでは足りないということか。

上田氏 もう少し具体的にしてほしい。

事務局(文化スポーツ課長) 例えば先日のバウンスボールやダンスなどを具体的に入れるということでよいか。

松井氏 スポーツ推進協議会では先日バウンスボールの研修を行い、ズシップの方にも参加いただいたが、今後ズシップの方とバウンスボールの普及を進めていきたいという意見が出ている。ズシップと連携して、バウンスボールの協会などができればよいという話も出ている。今後講習会を行うのでズシップさんにも参加していただきたい。

事務局(文化スポーツ課長) 計画の中での例示として、入れさせていただくということでよるしいか。

海老原アドバイザー この計画は全体の指針なので「ニュースポーツ」としておいて、かっことして例示してバウンスボールとした方がよいのではないか。

事務局(文化スポーツ課長) スポーツの祭典の内容については、スポーツの祭典実行委員会で検討することになる。スポーツの祭典は新総合計画のリーディング事業でもあるので、この計画のなかでは具体的な内容を記すより、地域づくり、市民の輪づくりに役立つものというような大所高所からの文章にかえるというのはいかがか。

野口氏 地域対抗でこれまでずっとやってきた競技がある。これでまた競技を増やすと普段の 活動ができなくなる。既存の競技大会とスポーツの祭典の整理と位置づけが必要ではないか。 競技が重複すると、市として出来ること限界があるだろう。

塔本副座長 今年初めて「スポーツの祭典」を実施して、スポーツ推進計画とは少し違う形の祭典になったと感じている。今後の実行委員会の中で検討して内容を決めることになると思うが、スポーツの全部を包含されたものにするのは、困難ではないか。

事務局(文化スポーツ課長) リーディング事業ということであれば、全体を観て内容を考えるべきと思う。今年度は、体験教室をたくさん行い、多くの方が色々なスポーツの体験をされた。すそ野を広げるという意味や、関わる人の輪ができるという意味でよかったと思う。今後の具体的な事業については、実行委員会にゆだねることとし、この計画の中では、あまり明確な表現にはしないということでいかがか。

飯田座長 方向性が幅広く取れるような表現のほうがよい。

上田氏 今までやってきた競技はすそ野を広げるもの、スポーツの祭典は個々でやる記録会のようなものというようにきちんと整理して、今までとは違うものと考えた方がよい。

塔本副座長 計画の見直し案にあるスポーツの祭典の内容は、実行委員会の意見を取り入れた ものなのか。 **事務局(文化スポーツ課長)** 今回の見直し案は、皆さんからいただいた意見を取り入れた案で作成している。

飯田座長 今まで続いている事業と一緒にするというのは難しいのではないか。

事務局(文化スポーツ課長) では、「スポーツの祭典」の記述については、事務局で再修正案 を検討して、皆さまに提案させていただく。

海老原アドバイザー 「共に育つ」という部分のリーディング事業であるならば、スポーツの 祭典は「逗子版オリ・パラ (オリンピック・パラリンピック)」になると思う。

飯田座長 他にご意見はないか。事務局はいつまで意見を受け付けるか。

事務局(文化スポーツ課長) 12月15日に事務局案を送付するので、12月19日までにいただきたい。

飯田座長 意見があれば、今週中に事務局にお知らせいただきたい。

議題3. その他

事務局(専任主査) 先ほどから話に出ている「逗子市スポーツの祭典」について報告する。 10 時に開会式を行い、逗子高校ブラスバンドのファンファーレ等を行った。高齢者の方のため のニュースポーツや、障がい者のためのダンス、人気種目を集めたミニ運動会、逗葉高校の生徒によるバドミントン等の指導、ベイスターズによる野球ふれあいイベントなど行った。延べ 3 3 0 0 人の参加があった。体育関係団体の皆様には多大なご協力をいただいた。感謝申し上げる。

事務局(文化スポーツ課長) 次回の日程については、2月末から3月にかけてパブリックコメントの報告も含めて調整させていただく。

閉会

飯田座長 以上で本日の議題を終了したので「平成 **26** 年度第 2 回スポーツを楽しむまち逗子推 進懇話会」を閉会する。

以上